

調達物品に備えるべき技術的要件

1	全自動散薬分包機（1台）は以下の要件を満たすこと。
1-1	現有の調剤支援システムと同一マスターで連携可能であること。または受託者負担でマスターの自動同期を行えるようにすること。
1-2	散薬の処方データに応じ、誤飲防止・服用忘れ防止に役立つ一包化の分包が、自動で行える散薬分包システムであること。
1-3	全自動散薬分包機の分包速度は、50包／分以上であり、高速＝50包／分、中速＝45包／分、低速35包／分相当に切り替えられること。
1-4	全自動散薬分包機は分包数が1～93包の包装数設定ができる分割機であること。
1-5	散薬調剤の指示のある処方データを処方解析監査装置より受け取れること。
1-6	全自動散薬分包機の集塵効率は、0.5ミクロン・95%以上であること。
1-7	かきとり板・R円盤を清掃する清掃部品がブラシである場合、ブラシ内へ散薬が残るおそれがあり、このため清掃部品は水洗いもできるゴム製であること。
1-8	本体付属のバキューム清掃具でR円盤を清掃できること。
1-9	電源OFF時にはR円盤をフリーに動かせること。
1-10	2枚のR円盤が一部重なっている構造であると、粉がはねて隣のR円盤に入る恐れがあり、またその対策を講じていてもコンタミのおそれがあるため、R円盤の重なっていない構造であること。
1-11	上下ホッパーには、高制電グレードという静電気を帯びにくい素材を使用し、散薬付着を少なくできる、あるいはこれと同等以上の機能をそなえていること。
1-12	48マス以上の錠剤コンベアをそなえていること。
1-13	錠剤コンベアは、筐体内に収納できること。
1-14	錠剤コンベアのカセットは、本体から取り外して他の場所にてあらかじめ錠剤を撒いて準備しておけること。
1-15	錠剤コンベアは、挿入する薬品ごとに該当するマスが点灯するLEDガイドにより、どのマスへ薬品を挿入するのか一目で確認できるLED点灯機能があること。また複数薬品の組み合わせでも薬品ごとにLEDが点灯し調剤をうながせること。
1-16	制御PCのモニターに、エラー内容を表示できること。
1-17	全自動散薬分包機は分包した薬剤内容の確認が容易にできること。
1-18	全自動散薬分包機は至急の割り込み及び機器の指定ができること。
1-19	将来錠剤棚を追加設置することにより、全自動錠剤散薬分包機としても運用できること。
1-20	散薬監査システムにて出力された監査記録紙のバーコードを読み込むことで分包する患者を限定し、薬包紙に患者名、用法名、薬品名等の印字ができること。
1-21	処方区分、病棟ごとに自動で印字内容を変更できること。
1-22	全自動散薬分包機の印字は全行印字熱転写方式であること。
1-23	プリンターは分包紙への4色印字機能を標準装備していること。
1-24	分包紙への印字は、WindowsPCに標準搭載のフォントは全て印字でき、好みの字体が使えるだけでなく、これまでの分包機では印字できなかった外字や記号などもPC上で表示された通りに印字できること。また、写真、イラスト、ロゴ、バーコード、QRコード等の画像イメージなども印字でき、患者層や運用条件に適した個性的な分包紙印字レイアウトができること。
1-25	全自動散薬分包機は分包紙への印字（氏名、ID番号、用法（特殊な場合も含む）等）は鮮明であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

1-26	全自動散薬分包機は情報提供の観点から、薬品名などを印字できること。
1-27	全自動散薬分包機の分包紙は、薬品に対しての品質保持に優れていること。又シールづれのない二ツ折り分包紙を採用し交換も容易であること。
1-28	患者の服用時に、分包紙が今まで以上に開封しやすいよう、分包紙へのシール加工は、1箇所の鮮明なイージーカット（開封用切れ込み）ができること。
1-29	分包紙の分包サイズを大きいサイズに変更することなく、1包に多量の薬剤を分包できる機能を持っていること。
1-30	分包紙をシールした後の分包紙内の角は、R仕上げになっており、散薬が角へ溜まりにくくなっていること。
1-31	現有の全自動散薬分包機とデータの同期が取れ、同一の消耗品が使用可能であること。
1-32	全自動散薬分包機のカバー類は大きく開き、保守・点検作業がしやすい設計になっていること。
1-33	本体のサイズはW1020mm×D640mm×H963mm以下で、指定する場所に設置できること。
1-34	制御用ノートPCを1台備えること。
2	集塵機能付き散剤台（1台）は以下の要件を満たすこと。
2-1	散薬瓶は160個程度収納できること。
2-2	集塵効率は0.3μ粒子で95%以上(計数法)であること。
2-3	集塵機の集塵効果は90%以上であること。
2-4	高性能メインフィルターが2箇所であること。
2-5	風速の調整ができること。
2-6	散薬監査システムのプリンター装置を引出し部に内蔵できること。
2-7	散薬監査システムの設置または取付けができること。
2-8	W1800mm×D600mm×H1800mm以下の外形寸法であること。
3	散薬監査システム（1台）は以下の要件を満たすこと。
3-1	散薬監査システムは、散薬や錠剤粉碎の処方データを画面に表示し、音声でもガイドすることで安全に秤量・監査支援できるシステムであること。
3-2	秤量調剤の待機データ一覧画面から、開始日、患者ID、患者氏名（カナ・漢字）、受信日時、処方区分（定期・臨時・至急）、処方種別（新規・修正・削除）、診療科、病棟、引換券番号（外来）の項目が確認できること。
3-3	秤量調剤の待機データ一覧画面で対象の患者を選択することで、オーダー番号・日付、患者詳細情報（生年月日・年齢・性別・身長・体重）、引換券番号、医師名、薬品名称、薬品棚番号、用法・用量、投薬日数、投薬開始日、一日量、目標値、実測値の項目を確認できること。
3-4	秤量監査時は、処方区分（定期・臨時・至急）、病棟名称、診療科、オーダー番号・日付、投薬番号（外来）とバーコード、患者ID、患者氏名（カナ・漢字）、患者詳細情報（生年月日・年齢・性別・身長・体重）、患者コメントの項目を目視確認できること。
3-5	散薬監査システムは、秤量の際に処方情報との整合性、薬品名、用法・用量の項目を確認できること。
3-6	散薬ビンのバーコードもしくは薬品のGS1データバーを利用して、調剤する薬品を認識できること。
3-7	処方データに錠剤粉碎の指示がある場合、一覧表示画面でそのデータには色と印が付き、粉碎の指示の薬品であると一目で判断できること。
3-8	処方データの中に全自動散薬秤量分包機カセットの登録薬品があった場合、患者一覧表示画面で色と印が付き、そのカセットに実装されている薬品であることが一目で判断できること。

調達物品に備えるべき技術的要件

3-9	秤量調剤が複数ある処方の場合、すべての秤量対象の確認と並び替えが可能で、秤量の順序を自由に選択できること。
3-10	秤量中であっても、患者の監査履歴を検索できること。
3-11	秤量対象薬品を選択中に、医薬品情報を確認できること。
3-12	処方箋に基づかない薬品は、スタンドアローンでデータを作成して秤量と監査ができること。
3-13	オンラインモードで秤量を行っている時でも、ローカルモードに切り替えて簡易秤量が行えること。
3-14	簡易秤量による、処方箋に基づかない秤量や監査の結果を用紙に印刷できること。
3-15	散薬ビンに薬品を補充する際、GS1データバーで薬品をチェックできること。
3-16	薬品補充の際、異なる薬品のGS1データバーを読み込んだ場合は警告音を出せること。
3-17	薬品を充填した結果を用紙に印刷できること。
3-18	秤量中に薬品が不足した場合でも、薬品補充のチェックができること。
3-19	薬品を充填する際の作業者、日時、充填内容を記録し、履歴を確認できること。
3-20	散薬監査システムは、薬品名を音声（日本語もしくは英語）で読み上げられること。
3-21	作業者が誤って調剤した場合に「薬品が違います。再度チェックしてください」「長期投与日数を超えています」「常用量範囲外です」「配合禁忌の薬品があります」などの音声で警告できること。
3-22	散薬監査システムは、監査レシートのレイアウト、服薬開始日、服薬日数、分包機の切り替え、分包方式（AA/AB）の切り替えの項目の設定を変更できること。
3-23	散薬監査と、水剤・外用監査システムは、同一端末内で切り替えて操作できること。
3-24	秤量監査の記録は1か月以上保存され、必要に応じて監査記録紙として出力できること。
3-25	秤量済みのデータは、監査記録として一定期間保存できること。
3-26	監査記録紙は、処方区分（定期・臨時・至急）、処方種別（新規・修正・削除）、病棟名称、診療科、オーダー番号とバーコード情報、投薬番号（外来）とバーコード情報、患者ID、患者氏名（カナ）、年齢、性別、薬品名称、用法、用量、投与日数、予定総量、実測総量の項目を適切な位置にレイアウトして印刷できること。
3-27	監査記録紙にバーコードを印字し、散薬分包機で分包する際にそのバーコードを読み込んで処方データを呼び出せること。
3-28	監査記録紙は再発行できること。
3-29	台数は、デスクトップPC1台、タッチパネルモニター1台、電子天秤1台、バーコードスキャナー1台、サーマルプリンター1台の構成とすること。
3-30	電子天秤は以下の仕様を満たすこと。
3-31	測定範囲は0.001～420g以上であること。
3-32	0.1g／0.01g／0.001gで測定レンジを切り替えられること。
3-33	設置場所の気流や振動に適応させるため、ボタンを一度押すだけで応答特性を自動的に調整できること。
3-34	ボタンを一度押すだけで、内蔵する分銅を用いて自動的に天秤を校正できること。
3-35	外形寸法はW215mm×D320mm×H95mm程度であること。
3-36	サーマルプリンターは、以下の要件を満たすこと。
3-37	サーマルプリンターは、用紙幅80mm以上であること。
3-38	サーマルプリンターは、注意喚起のため赤・黒印字もしくは白・黒反転印字ができること。
3-39	サーマルプリンターには、オートカット機能があること。

調達物品に備えるべき技術的要件

4	水剤台（1台）は以下の要件を満たすこと。
4-1	下台は、引出し2個と観音扉をそなえていること。
4-2	30種類程度の薬品を設置できること。
4-3	ガラス棚を3枚以上そなえていること。
4-4	W1200mm×D600mm×H1800mm以下の外形寸法であること。
5	錠剤台（シャッター付き）（1台）は以下の要件を満たすこと。
5-1	1台に96種類以上の錠剤が収納できること。
5-2	1台の下台の引出しの数は、4列×4段とし、16個の引出し数とすること。
5-3	上棚はシャッター付きであること。
5-4	W1200mm×D600mm×H1900mmの外形寸法であること。
5-5	1台の下台の引出しの数は16個であること。
5-6	鍵付引出しを4個、鍵なし引出しを12個持っていること。
5-7	W450mmの引き出し4列の構成であること。
5-8	W1800mm×D600mm×H850mmの外形寸法であること。
5-9	1台の下台の引出しの数は12個であること。
5-10	鍵付引出しを3個、鍵なし引出しを9個持っていること。
5-11	W450mmの引き出し2列、W600mmの引き出し1列の構成であること。
5-12	W1500mm×D600mm×H850mmの外形寸法であること。
5-13	LED照明を組み込むことで、作業スペースを明るくし、作業しやすくできること。
5-14	照明の位置を調整できること。
6	錠剤台+ダウンキャビネット（2台）は以下の要件を満たすこと。
6-1	1台に108種類以上の錠剤が収納できること。
6-2	1台の下台の引出しの数は4列×4段とし、16個の引出し数とすること。
6-3	W1800mm×D600mm×H1800mmの外形寸法であること。
6-4	LED照明を組み込むことで、作業スペースを明るくし、作業しやすくできること。
6-5	照明の位置を調整できること。
6-6	脚立を使用することなく上部の在庫を取り出せる、リフター式の天袋ユニットであること。
6-7	重量が15kg相当まで、ものを収納できること。
6-8	重量に応じてバネ切替レバーを調整し、適切な範囲で使用できる構造であること。
6-9	間口900mmの台もの用であること。
6-10	錠剤台間口900mm用であり、高さがH600mmのダウンキャビネットを2台用意すること。
7	錠剤台（1台）は以下の要件を満たすこと。
7-1	1台に108種類以上の錠剤が収納できること。
7-2	1台の下台の引出しの数は4列×4段とし、16個の引出し数とすること。
7-3	W1800mm×D600mm×H1800mmの外形寸法であること。
7-4	LED照明を組み込むことで、作業スペースを明るくし、作業しやすくできること。
7-5	照明の位置を調整できること。
8	外用台（2台）は以下の要件を満たすこと。
8-1	1台に108種類以上の錠剤が収納できること。

調達物品に備えるべき技術的要件

8-2	1台の下台の引出しの数は4列×4段とし、16個の引出し数とすること。
8-3	W1800mm×D600mm×H1800mmの外形寸法であること。
8-4	LED照明を組み込むことで、作業スペースを明るくし、作業しやすくできること。
8-5	照明の位置を調整できること。
9	軟膏台（1台）は以下の要件を満たすこと。
9-1	1台に108種類以上の錠剤が収納できること。
9-2	1台の下台の引出しの数は4列×4段とし、16個の引出し数とすること。
9-3	W1800mm×D600mm×H1800mmの外形寸法であること。
9-4	LED照明を組み込むことで、作業スペースを明るくし、作業しやすくできること。
9-5	照明の位置を調整できること。
10	作業台（1台）は以下の要件を満たすこと。
10-1	作業天板の下には、引出しが2つ付属していること。
10-2	脚部長さを調節することにより天面高さを855mm～1055mm範囲相当で調節できること。
10-3	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
10-4	W900mm×D600mm×H905mmの外形寸法であること。
11	作業台（1台）は以下の要件を満たすこと。
11-1	作業天板の下には、引出しが2つ付属していること。
11-2	脚部長さを調節することにより天面高さを855mm～1055mm範囲相当で調節できること。
11-3	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
11-4	W1200mm×D600mm×H905mmの外形寸法であること。
12	作業台（2台）は以下の要件を満たすこと。
12-1	作業天板の下には、手前に3つ、奥に3つの合計6つの引出しが付属していること。
12-2	脚部長さを調節することにより天面高さを855mm～1055mm範囲相当で調節できること。
12-3	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
12-4	W1800mm×D600mm×H905mmの外形寸法であること。
13	監査台（キャスター付き）（1台）は以下の要件を満たすこと。
13-1	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
13-2	W1800mm×D900mm×H905mmの外形寸法であること。
14	監査台（2台）は以下の要件を満たすこと。
14-1	作業天板の下には、手前に3つ、奥に3つの合計6つの引出しが付属していること。
14-2	脚部長さを調節することにより天面高さを855mm～1055mm範囲相当で調節できること。
14-3	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
14-4	W1800mm×D600mm×H905mmの外形寸法であること。
15	薬袋印字用プリンタ（1台）は以下の要件を満たすこと。
15-1	プリンターの印字方式は、半導体レーザー+乾式2成分電子写真方式であること。
15-2	プリンターの最速印字スピードは35枚／分以上であること。
15-3	プリンターは薬袋や用紙を最大6種類セットできること。
15-4	排紙トレーは5か所以上あり、診療科や処方区分を設定できること。
15-5	プリンターにセットできる紙は、平紙薬袋や横マチ付ガゼット薬袋および普通用紙であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

15-6	プリンターは薬袋が1カセットに200枚以上、手差しに30枚以上ストックできること。
15-7	プリンターのサイズは、手差しトレーを広げた状態でW1085mm×D798mm×H1570mm以内であること。
16	薬用保冷庫（7台）は以下の要件を満たすこと。
16-1	温度制御範囲は、周囲温度－5℃～+35℃の条件で2℃～14℃であること。
16-2	内容量は、1030L以上であること。
16-3	温度表示は、デジタル表示で、1℃単位表示であること。
16-4	コントロールパネル上のキー操作による設定変更をできなくなるキーロック機能を装備すること。
16-5	扉は、熱反射フィルム付2重ペアガラスの引き違い戸が装備されていること。
16-6	内装はステンレス鋼板であること。
16-7	庫内棚板が可変式であること。
16-8	棚の材質は硬鋼線製焼付塗装であること。
16-9	棚10枚以上付属すること。
16-10	棚耐荷重は50kg／枚以上であること。
16-11	各棚を均等に冷やせるようにマルチフローダクト方式を採用していること。
16-12	測定孔を1か所以上装備すること。
16-13	除霜制御方式は、サイクルデフロスト+冷却器温度感知方式であること。
16-14	庫内に40Wの蛍光灯を1本以上装備すること。
16-15	警報復帰時間の設定ができること。
16-16	警報発生時はランプとブザーで報知すること。
16-17	停電時にONになる遠隔警報接点を標準装備すること。
16-18	庫内が0℃以下になった時にコンプレッサをOFFする、温度過冷防止装置を装備すること。
16-19	フロン規制対応商品であること。
16-20	電源は、単相100Vであること。
16-21	高温警報は設定温度に対し、+2～+14℃の範囲で可変設定できること。
16-22	低温警報は設定温度に対し、－2～－14℃の範囲で可変設定できること。
16-23	ブザーの遅延時間を1～15分の範囲で設定できるドア警報を装備すること。
16-24	停電復帰時に、元の設定温度にて動作するようにメモリバックアップ機能を標準装備すること。
16-25	オプションで停電警報装置が後付できること。
16-26	扉の施錠管理ができること。
16-27	W1810mm×D610mm×H1800mmの外形寸法であること。
17	混注監査モニタリングシステム（1台）は以下の要件を満たすこと。
17-1	監査ソフトは、以下の要件を満たすこと。
17-1-1	Windows 7/8/10/11 日本語版 32/64ビットに対応していること。
17-1-2	薬剤調製側の状況（映像・音声）を、パソコン・モニターを介して監査側がモニタリング可能であること。
17-1-3	モニタリング状況を、動画・静止画・音声データとして指定した記録先へ保存可能であること。
17-1-4	カメラのフォーカス・ズーム機能に対応し、調整ができること。
17-2	パソコン・周辺機器は、以下の要件を満たすこと。
17-2-1	監査側は、薬剤調製室の無菌アイソレーター1台、クリーンベンチ1台のモニタリングが可能であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

17-2-2	無菌アイソレーター1台、クリーンベンチ1台、鑑査側各々にパソコンがあること。
17-2-3	パソコンのOSは、Windows 7/8/10/11 日本語版 32/64ビットのいずれかであること。
17-2-4	薬剤調製側にはカメラ・スピーカー・マイクがあること。
17-2-5	薬剤調製側には動画・静止画・音声の記録開始・停止用のフットスイッチがあること。
17-2-6	鑑査側にはマイク・スピーカーがあること。
17-2-7	薬剤調製側・鑑査側はマイク・スピーカーを通して音声でのやり取りが可能であること。
17-2-8	鑑査側は無菌アイソレーター1台、クリーンベンチ1台のライブ映像を同時にモニタリングできること。
17-2-9	鑑査側には呼び出しブザーがあり、薬剤調製側から呼び出し可能であること。
17-2-10	薬剤調製側・鑑査側のパソコンは院内のローカルネットワークを介してデータ共有可能であること。
17-2-11	記録した動画・静止画・音声データは、NAS（ネットワーク接続型ストレージ）へ保存されること。
17-3	取付・設置は以下の要件を満たすこと。
17-3-1	無菌アイソレーター、クリーンベンチの作業庫内の映像を映せるよう、架台などでカメラを取り付けること。
17-3-2	監査ソフトやカメラ、NASなど上記構成の構築を行い、使用できる状態で引き渡すこと。
18	クリーンベンチ（1台）は以下の要件を満たすこと。
18-1	作業空間は陽圧に制御されていること。
18-2	作業空間の清浄度は、JIS B 9922におけるクラス5に該当すること。
18-3	扉は上下スライド式の強化ガラス製であること。
18-4	40形 白色LED照明×2灯・15W 殺菌灯×2灯が付いていること。
18-5	殺菌灯はシャッター開放時、蛍光灯点灯時には自動消灯する機能があること。
18-6	スライドガラス閉時、照明消灯時に殺菌灯点灯が可能であること。
18-7	輸液バッグ吊り下げ用のバーとフックがあること。
18-8	作業庫内に125V 15A 2口 アース付き コンセントがあること。
18-9	重量は280kg以内であること。
18-10	HEPAフィルタの集塵効率は99.99%以上であること。
18-11	HEPAフィルタの交換時期をわかりやすくするために、運転積算時間を表示できること。
18-12	吹出風速は、吹出し面の下流側100mmの位置で0.30m/sec以上であること。
18-13	W1600mm×D745mm×H1842mmの外形寸法であること。
18-14	作業スペース寸法はW1540mm×D623mm×H720mm以上であること。
19	器械戸棚（1台）は以下の要件を満たすこと。
19-1	棚板はステンレススチールSUS304へアライン仕上げのものを4枚付属していること。
19-2	外装の材質・仕上げはステンレススチールSUS304へアライン仕上げ相当であること。
19-3	扉は引き違い扉で大判ガラス付きであること。
19-4	無菌室内などの清潔区域での物品保管に向いている材質のステンレススチール、SUS304を採用し耐食性に優れていること。
19-5	オーダーにより各種サイズの製作ができること。
19-6	製剤室で使用する物品を収納することで製剤作業効率をアップに貢献できること。
19-7	扉はカギ付きであること。
19-8	W900mm×D450mm×H1800mmの外形寸法であること。
20	エアーシャワーユニット（1台）は以下の要件を満たすこと。

調達物品に備えるべき技術的要件

20-1	ジェット気流を噴出し、脱塵を目的とする装置であること。
20-2	操作パネルで設定や操作ができること。
20-3	気流や照明は、自動的に停止させて消費電力を削減できること。
20-4	HEPAフィルターを装備していること。
20-5	W1000mm×D1200mm×H2200mmの外形寸法であること。
21	ステンレス作業台・ステンレスワゴン（1台）は以下の要件を満たすこと。
21-1	ステンレス作業台は以下の要件を満たすこと。
21-1-1	無菌室内などの清潔区域での使用に向いている材質のステンレススチール、SUS304を採用し耐食性に優れていること。
21-1-2	本体の材質・仕上げはステンレススチールSUS304ヘアライン仕上げ相当であること。
21-1-3	脚部ボールアジャスターはステンレススチールSUS304ヘアライン仕上げ相当であること。
21-1-4	オーダーにより各種サイズの製作ができること。
21-1-5	監査用などの大型サイズの製作もできること。
21-1-6	調剤後の検品作業など様々な用途に使用できる清潔なデスクであること。
21-1-7	W1000mm×D600mm×H750mmの外形寸法であること。
21-2	ステンレスワゴンは以下の要件を満たすこと。
21-2-1	無菌室内などの清潔区域での使用に向いている材質のステンレススチール、SUS304を採用し耐食性に優れていること。
21-2-2	オーダーにより各種サイズの製作ができること。
21-2-3	監査用などの大型サイズの製作もできること。
21-2-4	キャスター付きのため自由に移動ができること。
21-2-5	可動式であるため無菌調製薬剤等のスムーズな移動ができること。
21-2-6	W900mm×D450mm×H750mmの外形寸法であること。
22	無菌アイソレーター（2人用）（1台）は以下の要件を満たすこと。
22-1	本装置は薬剤部内において抗悪性腫瘍剤等の細胞毒性薬剤の調製作業を行う為の装置であること。本装置を使用することにより、作業者・薬品・環境の保護が可能となり、毒性薬剤の無菌調製を安全に行うことにより貢献できること。
22-2	作業庫内は陰圧とし、清浄度はI S Oクラス5を満たすこと。
22-3	排気はフィルターを通して100%屋外に排出されること。
22-4	給気及び排気のフィルターは集塵効率0.5μm粒子にて99.99%以上のH E P Aフィルターであること。
22-5	隔離された無菌調製作業区画（以下、作業庫）を2つ備えていること。
22-6	作業庫内は、W880mm×D630mm×H800mm以上であること。
22-7	作業庫前面に、左右両腕のグローブポートを備えていること。
22-8	作業庫内には吊り下げバー及び吊り下げフックを備えていること。
22-9	作業庫内にはコンセントを備えていること。
22-10	作業庫内にはケーブルポートを備えていること。
22-11	作業庫内には廃棄物投入口を備えていること。
22-12	作業庫内の気圧を計測する差圧計を備えていること。
22-13	パスボックスを備えていること。

調達物品に備えるべき技術的要件

22-14	パスボックス庫内は、W420mm×D630mm×H800mm以上であること。
22-15	パスボックスにはスライドテーブルを備えていること。
22-16	パスボックス庫内の気圧を計測する差圧計を備えていること。
22-17	廃棄物ボックスを2つ備えていること。
22-18	廃棄物ボックスの投入口は作業庫内に備えていること。
22-19	W2400mm×D845mm×H2100mmの外形寸法であること。
22-20	外装は鋼板製焼付塗装及びステンレスSUS304であること。
22-21	作業庫内及びパスボックス庫内はステンレスSUS304であること。
22-22	排気ダクト径は250mmであること。
22-23	排気風量は、800CMHであること。
23	パスボックス（3台）は以下の要件を満たすこと。
23-1	クリーンルームの気密性を保つ構造であること。
23-2	金属部分は、全てステンレススチール製であり、外装・内装の材質仕上はSUS304のヘアライン仕上であること。
23-3	外装・内装のステンレススチールSUS304材は、1mm以上の厚さがあること。
23-4	扉には、インターロック装置(片扉使用時はもう一方の片扉が開かない構造であり、空気の流入を極力防止できること)が装備されていること。
23-5	縦三段パスボックス式であること。
23-6	扉の内側にはパッキンを装着して密閉性を保持できること。
23-7	両扉とも透視窓が取り付けられていること。
23-8	各扉窓は、二重ガラスになっていること。
23-9	扉開閉にはグレモンハンドルが採用されていること。
23-10	各ボックス内部の上部には、埋込型殺菌灯gL10Wが各1本以上装着されていること。
23-11	殺菌灯スイッチが装備されていること。
23-12	両扉閉鎖時に点灯し、片扉開口時に消灯する安全対策が施されていること。
23-13	W600mm×D600mm×H2000mmの外形寸法であること。
24	クリーンベンチ（1台）は以下の要件を満たすこと。
24-1	本体材質および仕上は、鋼板製焼付塗装仕上であること。
24-2	集塵効率は0.3μ粒子にて99.99%以上であること。
24-3	集塵要素はプレフィルターは不織布、メインフィルターはHEPAを採用していること。
24-4	作業間口は約1100mm相当であること。
24-5	清浄度はクラス100相当であること。
24-6	作業テーブル部はSUS-304ヘアーラインまたは同等仕上げであること。
24-7	シャッターガラスは、クリア強化ガラスを使用していること。
24-8	消費電力は600W相当であること。
24-9	照明灯は蛍光灯40W×2本相当であること。
24-10	殺菌灯はgL15W×2本相当であること。
24-11	W1600mm×D800mm×H1950mmの外形寸法であること。
25	ステンレス作業台・ステンレスワゴン（1台）は以下の要件を満たすこと。

調達物品に備えるべき技術的要件

25-1	ステンレス作業台は以下の要件を満たすこと。
25-1-1	無菌室内などの清潔区域での使用に向いている材質のステンレススチール、SUS304を採用し耐食性に優れていること。
25-1-2	本体の材質・仕上げはステンレススチールSUS304ヘアライン仕上げ相当であること。
25-1-3	脚部ボールアジャスターはステンレススチールSUS304ヘアライン仕上げ相当であること。
25-1-4	オーダーにより各種サイズの製作がされること。
25-1-5	監査用などの大型サイズの製作もできること。
25-1-6	調剤後の検品作業など様々な用途に使用できる清潔なデスクであること。
25-1-7	作業台はW1800mm×D600mm×H750mmの外形寸法であること。
25-2	ステンレスワゴンは以下の要件を満たすこと。
25-2-1	無菌室内などの清潔区域での使用に向いている材質のステンレススチール、SUS304を採用し耐食性に優れていること。
25-2-2	オーダーにより各種サイズの製作がされること。
25-2-3	監査用などの大型サイズの製作もできること。
25-2-4	キャスター付きのため自由に移動がされること。
25-2-5	可動式であるため無菌調製薬剤等のスムーズな移動がされること。
25-2-6	ワゴンはW800mm×D450mm×H750mmの外形寸法であること。
26	乾熱滅菌器（1台）は以下の要件を満たすこと。
26-1	滅菌タイマーは、滅菌温度に達している時間のみを計測できること。
26-2	滅菌方式は自然対流式であり、粉体などの飛散を抑制できること。
26-3	安全機能（ヒーター断線、漏電ブレーカー、自動過昇防止機能）を装備していること。
26-4	運転機能があること。（定値運転、プログラム運転、クリックオートストップ運転、オートストップ運転、オートスタート運転、プログラムオートスタート運転）
26-5	W550mm×D540mm×H777mm程度の外形寸法であること。
27	作業台（移動型引き出し付き）（1台）は以下の要件を満たすこと。
27-1	キャスターによる可動式とし、キャスターはストッパー付であること。
27-2	W1800mm×D900mm×H905mmの外形寸法であること。
28	大型耐火金庫（1台）は以下の要件を満たすこと。
28-1	棚板を3枚付属していること。
28-2	カギ付引出しを2個付属していること。
28-3	内容積は620L程度であること。
28-4	本体重量は475kg程度であること。
28-5	カギはテンキー式であること。
28-6	外寸はW1072mm×D702mm×H1815mm程度で、内寸はW886mm×D440mm×H1590mm程度であること。
29	大型耐火金庫（麻薬）（1台）は以下の要件を満たすこと。
29-1	棚板を3枚付属していること。
29-2	カギ付引出しを2個付属していること。
29-3	内容積は620L程度であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

29-4	本体重量は475kg程度であること。
29-5	カギはテンキー式であること。
29-6	外寸はW1072mm×D702mm×H1815mm程度で、内寸はW886mm×D440mm×H1590mm程度であること。
30	フリーザー付薬用保冷庫（1台）は以下の要件を満たすこと。
30-1	保冷庫部の温度制御範囲は、周囲温度-5℃～+35℃の条件下で2℃～14℃であること。
30-2	フリーザー部の温度制御範囲は、周囲温度-5℃～+35℃の条件下-20℃～-30℃であること。
30-3	内容量は、保冷庫部が320L以上、フリーザー部が130L以上であること。
30-4	外扉:保冷庫部は柱がないセンターピラーレス構造であること。上部2枚は3重ガラス窓付き扉であること。
30-5	温度表示は、デジタル表示で、1℃単位表示ができること。
30-6	フリーザー部を使用しない時に、フリーザー部のみの運転を停止する機能を装備すること。
30-7	保冷庫部は庫内棚板が可変式であること。
30-8	上部扉2枚にガラス窓を標準装備すること。
30-9	測定孔を保冷庫部とフリーザー部にそれぞれ1か所以上装備すること。
30-10	保冷庫部の除霜制御方式は、サイクルデフロスト+冷却器温度感知方式であること。
30-11	保冷庫部の庫内にLED照明を装備すること。
30-12	警報復帰時間の設定ができること。
30-13	停電時にONになる遠隔警報接点を標準装備すること。
30-14	ドア警報を装備すること。
30-15	保冷庫部が0℃以下になった時にコンプレッサをOFFする、温度過冷防止装置を装備すること。
30-16	環境にやさしいノンフロン冷媒(HC冷媒)で、省エネを実現できること。
30-17	電源は、単相100Vであること。
30-18	温度・警報・ドア開閉の履歴データー定期間保持とUSBポートへの出力ができること。
30-19	高温警報は設定温度に対し、保冷庫部で+2℃～+14℃、フリーザー部で+5℃～+15℃の範囲で可変設定できること。
30-20	低温警報は設定温度に対し、保冷庫部で-2℃～-14℃、フリーザー部で-5℃～-15℃の範囲で可変設定できること。
30-21	コントロールパネル上のキー操作による設定変更をできなくなるキーロック機能を装備すること。
30-22	警報発生時はランプとブザーすること。
30-23	停電復帰時に、元の設定温度にて動作するようにメモリバックアップ機能を標準装備すること。
30-24	扉の施錠管理ができること。
30-25	W810mm×D650mm×H1820mmの外形寸法であること。
31	薬用保冷庫（2台）は以下の要件を満たすこと。
31-1	温度制御範囲は、周囲温度-5℃～+35℃の条件下で2℃～14℃であること。
31-2	内容量は、160L以上であること。
31-3	外扉:保冷庫部は柱がないセンターピラーレス構造であること。
31-4	ガラス扉は結露しにくいこと。
31-5	温度表示は、デジタル表示で、1℃単位表示ができること。
31-6	保冷庫部は庫内棚板が可変式であること。

調達物品に備えるべき技術的要件

31-7	上部扉2枚にガラス窓を標準装備すること。
31-8	測定孔を保冷庫部とフリーザー部にそれぞれ1か所以上装備すること。
31-9	保冷庫部の除霜制御方式は、サイクルデフロスト+冷却器温度感知方式であること。
31-10	保冷庫部の庫内にLED照明を装備すること。
31-11	停電時にONになる遠隔警報接点を標準装備すること。
31-12	ドア警報を装備すること。
31-13	環境にやさしいソンフロン冷媒(HC冷媒)で、消費電力を削減できること。
31-14	電源は、単相100Vであること。
31-15	停電復帰時に、元の設定温度にて動作するようにメモリバックアップ機能を標準装備すること。
31-16	扉の施錠管理ができること。
31-17	W800mm×D500mm×H1120mmの外形寸法であること。
32	クリーンチェア（4台）は以下の要件を満たすこと。
32-1	発塵のないクリーンルーム用であり、クリーン度クラス100対応であること。
32-2	背・座クッションの材質は、ウレタンフォーム相当以上であること。
32-3	背カバーの材質は、導電性樹脂相当以上であること。
32-4	上下昇降レバーの材質は、導電性樹脂相当以上であること。
32-5	背・座貼り剤は、導電性ビニールレザー相当以上であり、耐薬品に配慮したシート構造であること。
32-6	キャスター仕様は、導電性双輪キャスター相当以上であること。
32-7	脚部の仕上げはクロームメッキ仕上げ 相当以上であること。
32-8	上下調節はガススプリングであること。
32-9	W532mm×D532mm×H750mm～H845mmの外形寸法であること。
33	注射薬搬送カート（40台）は以下の要件を満たすこと。
33-1	注射薬搬送カートは使用する注射薬自動払出装置用のトレーを収納できること。
33-2	注射薬搬送カート本体の材質は軽量で丈夫なスチール製であること。
33-3	注射薬搬送カートは多少の床の凹凸は容易に乗り越えられるよう、キャスターの車輪径は直径120mm以上であること。またキャスターはストッパー付であること。
33-4	注射薬搬送カートからトレーを引き出す際、誤ってトレーが落下しないよう脱落防止機構が付いていること。
33-5	注射薬搬送カートで使用するトレーは、作業効率を考慮して注射薬搬送カート外で重ねて積めること。
33-6	埃付着防止を考慮して、注射薬搬送カートで使用するトレーの材質は持続性静電防止樹脂製であること。
33-7	セキュリティ対策用にトレーのロック機構があること。
33-8	注射薬搬送カートに搭載するトレーは、内寸W255mm×D352mm×H103mm以上のトレーであること。
33-9	空のカートは4台以上重ねて収納できること。
33-10	トレーには薬品を人目から保護するカバーを用意できること。
33-11	3列×10段カートの外形寸法が、W1100mm×D600mm×H1610mm以下であること。
	トレーが30個以上収納できること。